

高速道路資産の長期保全及び更新のあり方に関する 技術検討委員会

設立趣旨

高速道路3会社が管理する高速道路は、昭和38年7月16日に我が国最初の高速道路として名神高速道路・栗東～尼崎が開通して以降、順次整備を進め総延長 8,716 km(平成24年3月31日現在)が供用している。利用台数は約700万台／日に達し、大型車の通行台数も約200万台／日となるなど、国民生活に欠かせない道路となっている。

また、高速道路3会社は、全国の産業や生活を支える大動脈として重要な役割を担う高速道路ネットワークの機能を将来にわたり維持し、構造物の安全性を確保する責任を負う使命を担っている。

しかしながら、供用後の経過年数が30年以上の区間が約 3,200 kmとなり、橋梁・トンネル・土工などの高速道路資産の経年劣化が進むとともに、大型車交通量の増加や積雪寒冷地や海岸部を通過するなど厳しい環境条件下で構造物の老朽化や劣化が顕在化してきている。

以上のように、高速道路資産の補修を必要とする変状が増加しており、高速道路資産を永続的に健全な状態で保ち、安全・安心にご利用いただくため、長期保全や更新について技術的な検討が必要となっている。

更に、今後の更新などにかかる費用と償還の扱いについては、「高速道路のあり方検討有識者委員会」(座長 寺島実郎日本総合研究所理事長)の中間とりまとめ(平成23年12月)においても提言がなされているところであり、その前提となる長期保全や更新に関する技術的な検討は急務であると言える。

そこで、高速道路ネットワークを将来にわたって持続可能で的確な維持管理・更新を行うため、橋梁を始めとした高速道路資産の長期保全及び更新のあり方について予防保全の観点も考慮に入れた技術的見地より基本的な方策を検討する必要があることから、本委員会を設立するものである。